

大阪市立高校の府移管と無償譲与に関する住民監査請求

昨日 19 日午後、表題の住民監査請求「陳述」を傍聴した。昨年 10 月 14 日午後、「大阪市廃止・特別区設置住民投票」の不当性を訴えた監査請求に関わる陳述を行った会議室と同じだった。当時を思い起こしながら、じっくりメモをとって傍聴した。

写真下は 4 人の陳述人。陳述トップはジャーナリストの幸田泉さん。大阪市立の高校がなぜ府に移管され、それが無償なのかを問う。無償については議会に諮っておらず、議会軽視も甚だしいと監査委員に問いかけた。

大阪市立工芸高校卒業生の石田肇さんは、高校時代を振り返りながら、今回の事態は大阪市の教育自治、高等教育の放棄であると厳しく指摘した。

浪速の経済人・中野雅司さんは、企業の礎は人材だ。市立高校は長年、経済界に多様な人材を提供してきた。府への移管は、大阪経済への打撃、企業にとって大きな損失である。

元大阪市立生野工業高校同窓会会長の網島慶一さんは、市立高校の歴史と伝統を振り返り、市立高校廃止・府への移管は昨年の住民投票で示された「民意」をないがしろにするものだと強く批判した。

4 人の陳述人は「大阪市民の財産を守る会」呼びかけ人でもある。会の「お願い」のチラシから。昨年 12 月の大阪市会と大阪府議会は、大阪市立の高校を廃止し大阪府に移管する議案を可決。これを受けて今年 1 月、大阪府市の教育委員会は土地・建物を無償譲渡すると決定しました。大阪市立の高校は大阪市民の税金で築いた貴重な巨額財産です。校舎の中には芸術的価値を有するものもあります。これらに「二重行政」という偽りのレッテルを貼って、大阪府に無償譲渡するなど到底、納得できるものではありません。生徒数の減少で大阪府は府立高校の統廃合を進めていますが、大阪市から移管された高校を廃校にした場合、その売却益や再活用による収益は大阪府の収入となり、大阪市民のための施策に活用することはできません。

大阪市立高校廃止、府への移管は大阪府による「大阪市財産を当てにした移管」であり、大阪市民を愚弄するものである。会の呼びかけ人を中心に、大阪市に住民監査請求を行うことになり、陳述の機会を得たのである。4 人の陳述後、監査委員から「住民監査請求書」の地方自治法や地方財政法の記載事項などについて、多くの質問があった。これに対して、監査請求人「代理弁護士」から法解釈などの回答が行われた。監査請求書をじっくり読んで、本監査請求の理由、法的な意味についても考えていきたい。

陳述を傍聴して、私なりに本請求の意義と課題も理解できてきた。続報していく。

(2021年8月20日)

